保育者としての資質向上研修俯瞰図

＜改訂版＞

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

＜学んで刻むホップ、ステップ、ジャンプと研修の履歴を残すこと＞

○学びの段階について

保育者研修を全体的に俯瞰すると、新任保育者から園長に至るまで、それぞれの経験年数によってさまざまな学びの幅と質があることが判ります。同じ研修を受講しても、受け取り方はその人の経験・知識レベルによって変化し、経験の幅や年数によっても違っています。現任者研修は幅広く奥深いのですが、それぞれの保育者が積極的に研修に取り組み、自分のレベルや興味・関心に合わせて主体的に研修を組み立てていただきたいと願います。

研修計画の目安として学びの内容を「ホップ・ステップ・ジャンプ」と３段階に分け、研修の視点を区別しました。

「 ホップ 」＝出会う・知る

自分の知識や技能が向上することにとどまらず、学び続ける姿勢を習得します。教育、保育の基本や初歩的な技能などを重点とします。

「ステップ」＝わかる・理解する

園全体に視野を広げ、子どものあるがままの姿から学び、教育課程を基本に指導計画を組み立て、園の保育充実に努めます。又、自園の良さや課題を把握し具体的な保育研修を組み立てます。

「ジャンプ」＝創り出す・家庭、地域や社会全体へ広げる

自園にとどまらず、各家庭、地域や教育・保育界へと視野を広げ、より深く、広く研修を捉えるというイメージです。

幼稚園教育要領・保育所保育指針・学習指導要領を深く理解し、教育・保育課程の編成や教育・保育の意義など広く社会に働きかけられるよう研修を重ねます。

○研修履歴を残す

１）年間にさまざまな研修会が企画実施されています。団体の企画する研修、行政の企画する研修・教育保育関係会社の企画する研修など、目的、内容、手段も多岐に亘ります。どれも重要な研修です。

私幼団体の研修会に参加する場合研修俯瞰図にある研修の分類が示されています。例えば「愛されて育つ子ども」の場合はＡカテゴリー、「子どもと共に育つ保育者」はＢとなっています。研修ハンドブックの分類欄に、参加証明スタンプを押したり、シールが配付され研修履歴を証明します。これらのカテゴリーは旧俯瞰図から名称が変化しているものもありますが内容的には同じものです。今までのハンドブックも引き続き利用できます。

２）研修に参加することでハンドブックにさまざまな履歴が残ることでしょう。全体を点検してみると、ある分野に研修が偏っていたり、全く学ぶことの出来ていない項目にも気付かれるはずです。新たな年度を迎えるに当たって主体的に学び方を考え研修計画を立てて下さい。

３）研修スタンプがもらえない研修や園内で行われる研修などは「研修履歴一覧表」がついていますのでそこに記載し、園長など責任者にサインをもらっておくのも良いでしょう。

○今後の評価について

研修履歴を残すことは、今後予想される学校評価や第三者評価の際、このハンドブックを提示することで職員資質向上を証明する根拠となります。園をあげて取り組みを進めて下さい。

Ａ　愛されて育つ子ども

人はこの世に生を与えられた瞬間から、愛情に包まれた空間で育たなくてはなりません。愛されて育った人は、愛の心を育み平和な世界を築いていくからです。この愛情に包まれた空間は、親子・家庭環境から始まり保育実践の場との繋がり、親－子－保育者の相互作用によって保たれます。まず、私たち保育者は、子どもたちの人権、健康、安全・安心を守り、まなざしを向けながら、心に寄り添った保育実践をしていくことが肝要となります。そして、子どもたちは、この園生活の中で、「自分は愛されている」と感じながら、自己肯定感・自尊感情を醸成し、周りにいる友だち・先生と共にいることを喜びながら成長していくことが重要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **Ｈｏｐ** | **Ｓｔｅｐ** | **Ｊｕｍｐ** |
| 子どもの人権 | A1-Ⅰ　子どもの理解〈多様な子どもの受容〉○家庭環境、人種、職業等の違いの認識○差別的な言葉・表現の理解〈人権を守る保育〉○子どもの人権と権利の理解○性差/個体差の認識と共有〈支援を要する保育〉○インクルーシブ・特別支援教育の理解 | A1-Ⅱ　子どもの理解〈多様な子どもの受容〉○家庭環境、人種、職業等の違いの理解〈人権を守る保育〉○子どもの人権と権利の共有○子どもの権利条約（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）の理解○ハラスメント・ジェンダーの認識〈支援を要する保育〉○インクルーシブ・特別支援教育の共有 | A1-Ⅲ　子どもの理解〈多様な子どもの受容〉家庭環境、人種、職業等の違いの共有〈人権を守る保育〉○人権教育論の理解と共有○子どもの人権と権利の擁護○少年法/児童福祉法/発達障害者支援法/家族法児童憲章等の理解と共有○子どもの権利条約（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）の理解と共有○ハラスメント・ジェンダー・マイノリティ・共生社会・合理的配慮の共有〈支援を要する保育〉○インクルーシブ・特別支援教育の体制構築 |
| 子どもの健康と安全 | A2-Ⅰ　健康な生活〈健康的な園生活〉○視診・触診○家庭との連絡（既往症持病、ｱﾚﾙｷﾞｰ把握・対応・配慮）○心理面のケア/アタッチメント○身体測定、健康記録○健康衛生指導○生活習慣指導○健康診断○与薬（薬事法）○就寝管理/呼吸確認（定時・SIDS対応）○救急法（ケガの対応・心肺蘇生法・ＡＥＤ等）○エピペン等への対応 | A2-Ⅱ　健康な生活〈健康的な園生活〉○食育（栄養管理）○食品衛生○園医等との連携○保護者への健康（保健だよりも含む）・栄養指導と支援○家庭への生活習慣指導と支援○与薬（薬事法）○エピペン等への対応○園医・園歯科医・医療機関との連携○愛着（アタッチメント）理論 | A2-Ⅲ　健康な生活〈健康的な園生活〉○食環境○栄養指導と支援（家庭向け）○伝染病への対応○施設の衛生管理○薬品管理○子どもの生活環境に対する分析と提言○与薬（薬事法） |
|  | A3-Ⅰ　安全な園生活○救急法（ケガ、心肺蘇生法・ＡＥＤ誤飲・誤食等）○安全指導、安全管理○積極的なヒヤリハットの活用○自園の安全管理マニュアルの理解と確認○災害・危機管理マニュアル、危険予知・予防（遊具・園庭環境・園外保育・有害動植物等）○侵入者防御/対応 | A3-Ⅱ　安全な園生活○小児保健（疾病含む）校医との連携○災害管理、安全確認（遊具施設、園内環境）○後輩への安全指導○リスクマネージメント○危機管理マネージメント－防災計画・訓練（マニュアル）の検証 | A3-Ⅲ　安全な園生活○健康管理○責任者論○リスクマネージメント○危機管理マネージメント－防災計画・訓練（マニュアル）の企画・立案・作成・実施○重大事故・事件の報告・公表 |
| 愛されていると感じられる保育 | A4-Ⅰ　愛情深い保育○心の教育・保育・心・情動に向き合った保育○人間観・子ども観○愛されていると感じられる保育○安心・安全を感じられる保育○自己肯定感・自尊感情の醸成○虐待・ＤＶ防止 | A4-Ⅱ　愛情深い保育○心の教育・保育・心・情動に向き合った保育○人間観・子ども観○宗教保育（仏教保育、神社保育、キリスト教保育等）○愛・感謝・希望を育む保育○愛着形成（家庭・地域社会と共有） | A4-Ⅲ　愛情深い保育○愛・感謝・希望を育む保育○宗教性を基盤に置いた保育 |

Ｂ　子どもと共に育つ保育者

保育者には、経験や技能、技術、知識もさることながら、何よりも愛情豊かで常に明るく笑顔で子どもに寄り添える豊かな人間性といった資質が求められます。人間性豊かな保育者のもとで、子どもは安心感と安定感をもちながら幼稚園生活をおくることが出来るようになるのです。そのためにも保育者集団として互いに信頼し、支え・高め・育ち合う職場での人間関係を積極的に作ることが大切です。そして自らを丁寧に振り返ることが出来る素直さや誠実さを持ちながら、互いの良さも認め合う仲間とのコミュニケーションが重要です。

また、保育者の姿は子どもにとって、生活の見本・モデルであり、憧れの存在です。したがって自らの言動が常に子どもたちから見られたり、聞かれたりしながら子ども達に影響を与えていることを自覚しなければなりません。また保育者が主導権を持ち、指示が多くなり、禁止や命令を多用することも避けなければなりません。そのためにも子どもの言動を肯定的に捉えながら、生活を子どもと共に創り、楽しみ、育ち合う共同生活者という意識を大切にして、何気ない日々の姿から子どもの成長を発見し、そのことを保育者同士や保護者とよろこび合う姿勢が大切です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **Ｈｏｐ** | **Ｓｔｅｐ** | **Ｊｕｍｐ** |
| 人間性豊かな保育者 | B1-Ⅰ　人間性を磨く〈視野の拡大〉○感性を磨く（芸術や美術に触れる）○社会的活動（地域活動への参加など）○ボランティア活動○リフレッシュ体験に出会う　　　　　　　　　　　　　　 | B1-Ⅱ　人間性を磨く〈視野の拡大〉○異業種体験○他園実習研修○リフレッシュの重要性を理解する | B1-Ⅲ　人間性を磨く〈視野の拡大〉○海外研修○自らへの投資を意識づける○リフレッシュのタイミングを理解し、提案する |
| 子どもの心に寄り添い、ともに生活し育ち合う | B2-Ⅰ　子どもの理解〈育ちの理解〉○幼児期の発達理解〈子ども理解〉○多様な理解に出会う〈子どもを評価する様々な技能や客観化する手法（評価のスケール等）の研修〉○評価方法を知る〈公開保育〉○自園で他の保育者の保育をみる○他園の公開保育に参加し自園との違いを感じる〈エピソードの記述〉○語り合いながら、育ちや学びを共有することを知る | B2-Ⅱ　子どもの理解〈育ちの理解〉○乳児期と児童期の理解〈子ども理解〉○多様な理解をする〈子どもを評価する様々な技能や手法（評価のスケール等）の研修〉○評価を使いこなす〈公開保育〉○自園で自分の保育を見てもらい意見をもらう○他園の公開保育に参加し自園の良さと課題を理解する〈エピソードの記述〉○語り合ったり、記述したりすることを理解する | B2-Ⅲ　子どもの理解〈育ちの理解〉○青年期（生涯）の理解/生涯発達心理の理解〈子ども理解〉○多様な理解を提案する〈子どもを評価する様々な技能や手法（評価のスケール等）の研修〉○評価方法を考案する〈公開保育〉○自園で互いの保育を見合い、園全体で共有する○自園の保育を他園に公開する○他園の公開保育に参加し自園と他園をコーディネートする〈エピソードの記述〉○エピソードからの多様な読み取りを提案する |
| 遊びの専門性 | B3-Ⅰ　豊かな遊び〈アウトドア体験〉○自然と触れ合い遊び方を知る〈プレイパーク、遊び場研修〉○魅力的な遊び場を体験する〈生き物と触れ合(命と触れ合)う体験、自給自足体験〉○生き物と触れ合い、育て方を知る〈自分の得意分野を持ち、保育に生かす〉　絵画・造形・音楽・運動等の分野とそれ以外の分野○得意分野を知る | B3-Ⅱ　豊かな遊び〈アウトドア体験〉○遊びを工夫する〈プレイパーク、遊び場研修〉○遊び場を創造する（園内）〈生き物と触れ合（命と触れ合）う体験、自給自足体験〉○生き物の知識などを増やす〈自分の得意分野を持ち、保育に生かす〉　絵画・造形・音楽・運動等の分野とそれ以外の分野○得意分野を磨く | B3-Ⅲ　豊かな遊び〈アウトドア体験〉○遊びを創りだし提案する〈プレイパーク、遊び場研修〉○遊び場を再生する（地域）〈生き物と触れ合（命と触れ合）う体験、自給自足体験〉○生き物を生活に取り込む〈自分の得意分野を持ち、保育に生かす〉　絵画・造形・音楽・運動等の分野とそれ以外の分野○個の得意分野を園全体の保育に生かす |
| 社会人としての役割 | B4-Ⅰ　社会人としての自覚〈社会人としての姿〉○社会人としてのモラル・ルール・マナーを知る○自分の仕事を理解し、慣れる○組織の一員としての自覚を持つ○クラス担任の仕事を理解する | B4-Ⅱ　社会人としての自覚〈社会人としての姿〉○積極的にルールやマナーを理解する○組織の一員として期待される役割を意識する○自分の仕事の目的・役割を認識する○学年としての見通しをもつ | B4-Ⅲ　社会人としての自覚〈社会人としての姿〉○リーダーとしてのモラル、ルール、マナーを知る○保育者としての在り方を具体的に自らが示す○組織の活性化を図る○仕事の目的・目標を明確化する○仕事の効率化を図る |
| 自園の保育の理解と実践 | B5-Ⅰ　自園保育の理解〈自園理解（建学の精神・園としての持ち味）〉○自園の教育・保育理念を理解する○自園の教育課程を理解する〈日常の保育の点検〉○保育のねらいを理解し意識する○園のルールを知り、理解する〈行事〉○行事の意義を知る | B5-Ⅱ　自園保育の理解〈自園理解（建学の精神・園としての持ち味）〉○自園の教育・保育理念の特長を理解する○教育課程を編成する〈日常の保育の点検〉○保育のねらいを点検し見直す○園のルールを検証し見直す〈行事〉○行事を点検・検証し見直す | B5-Ⅲ　自園保育の理解〈自園理解（建学の精神・園としての持ち味）〉○自園の教育・保育理念の特長の継承と課題の改善をする○自園の教育・保育理念を編成し明文化する○教育課程を見直し再編する○自然環境・遊び場マップを作る○子育て講座を実践する〈日常の保育の点検〉○意見を集約し再構成する○保育の目的やルールの意義を評価し見直しを投げかける〈行事〉○意見を集約・検証し再構成する |
| 職場における同僚性 | B6-Ⅰ　同僚性を高める〈人間関係力〉○尋ね、相談する○積極的にコミュニケーションをする○メンター（助言者）等をもつ○ワークショップに参加する | B6-Ⅱ　同僚性を磨く〈人間関係力〉○指導、助言が相手の立場に立ってできる○リーダーの役割を学ぶ○メンターを指名する○メンターの役割を担う | B6-Ⅲ　同僚性を磨く〈人間関係力〉○ワークショップを運営する○次代のリーダーを育てる |

Ｃ　教育・保育理論

歴史的経緯や社会状況の変化によって教育・保育の目的は変わることがあります。そして、教育・保育理論の変遷を検証するのはその時々の社会的認識や価値観であり歴史的認識となります。そのため現在の教育・保育や将来の教育・保育を考えるときに乳幼児の教育・保育制度及び教育・保育理論の歴史を知ることが必要です。

また、教育・保育制度は社会的背景や教育・保育思想のなかで生まれますが、他国の考え方と共に、日本の教育・保育思想についても理解しておくことが必要となります。その際には現代の各国の教育・保育制度や背景にある社会の課題を理解し、歴史と合わせて検討しなければなりません。

教育・保育思想や子ども観・発達観・教育観などの違いにより、教育・保育に関する考え方はみんな同じではありません。自分はなぜ幼児の教育・保育に関わるのか、子どもがどう育ってほしいのか教育・保育のあるべき姿について考えることが、保育者にとって重要です。そのために日々子どもと関わる中で感じる疑問を通して保育の歴史や思想、制度について考えます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **Ｈｏｐ** | **Ｓｔｅｐ** | **Ｊｕｍｐ** |
| 保育の歴史や思想を知る | C1-Ⅰ歴史と思想○現代社会に於ける子どもの問題○現代の教育･保育施設の誕生と理念 | C1-Ⅱ　歴史と思想○社会変化と子どもの状況　－保育思想の芽生え○保育制度や乳幼児期養育施設の変遷 | C1-Ⅲ　歴史と思想○現代の保育制度と保育理念○多層化する保育ニーズ |
| ○ジョン・ロック、ルソー、ペスタロッチ、フレーベル、デューイ、エレン・ケイ、モンテッソーリ、ニール、シュタイナー、マラグッティ　など○オーベルランの幼児保護所、オーエンの幼児学校、フレーベルのキンダーガルテン、モンテッソーリの子どもの家、マクミランの保育学校　ニールの自由学校、シュタイナー学校、レッジオエミリヤ市の幼稚園、ヘッドスタート計画 |
| 保育を支える発達の理論を知る | C2-Ⅰ　発達理論〈発達に即した保育〉○保育から看取る身体的･知的発達○保育を通してみる発達段階と保育課題 〈発達の基礎理論〉○幼児期の育ち身体の育ち・情動の育ち・ことばの育ち・知的な育ち・友達関係の育ち | C2-Ⅱ　発達理論〈発達に即した保育〉○応答的に環境に関わることの意味○自我の発達と家族関係の心理　－愛着の形成とホスピタリズム－○子どもの姿と発達理論上の相違の理解〈発達の基礎理論〉○乳児期から児童期の育ち社会性の育ち・道徳性の育ち・認知機能の育ち・自我･性格の育ち | C2-Ⅲ　発達理論〈発達に即した保育〉○応答的な人的環境とは○保育者の心理○現代の社会環境での発達の課題〈発達の基礎理論〉○生涯発達の視点主要な発達論の理解と乳児期、幼児期、児童・青年期の連続性とその規定要因の理解 |
|  ○ピアジェ、ビゴツキー、ワロン、エリクソン、ハーヴィガースト、ボールビイ、アインスワース　など ○発達のとらえ方、発達段階説、発達の最近接領域、発達課題、内言語、愛着の形成、「母性的養育の喪失」の問題 |
| 日本の保育制度を知る | C3-Ⅰ　制度の理解〈保育の歴史〉○我が国の保育施策と保育施設　－社会の変容と保育施策 －子育て・保育に関する報道からみえる考え方－ベビーホテル等の保育環境〈教育･保育制度〉○幼稚園･保育所･こども園・認可外保育施設の違い○学校と児童福祉施設の違い　－家庭を補完し、発達を援助する　－幼児を保護し、家族を支援する | C3-Ⅱ　制度の理解〈保育の歴史〉○保育制度の歴史と自園の設立の経緯 〈教育･保育制度〉○自園を取り巻く環境と保育制度の関係　－労働環境・家庭環境と開園時間など○少子化時代の乳幼児教育施設　－エンゼルプラン・次世代育成支援法・子ども子育て　　支援法などの政策とその意味 | C3-Ⅲ　制度の理解〈保育の歴史〉○創生期の幼児教育施設とその思想的リーダー ○社会情勢の変化に伴う教育施設の変遷と多様化 －幼稚園･保育園の成り立ち〈教育･保育制度〉○保育制度の多様化が生む教育･保育観の違い　－幼稚園･保育園の歴史的経緯 －児童中心主義と集団主義 －経験主義的学力観と系統主義的学力観○平成元年の幼稚園教育要領改訂の意義○発達・保育履歴の継続など制度上の問題点○現代的課題と保育者・保育団体の役割 |
| ○東京女子師範学校附属幼稚園、新潟静修学校付属の幼児施設、二葉幼稚園、頌栄保姆伝習所○倉橋惣三、城戸幡太郎、A．L．ハウ女史　など○幼稚園令、保育要領から幼稚園教育要領．保育所保育指針．認定こども園教育・保育要領 |

Ｄ　子ども理解

保育という営みは子どもを理解することから始まります。子どもの理解は、子どもの「今」、「ここ」の思いに寄り添い、子どもの今を大切にすることから始まるものであり、保育者の意図を子どもに一方的に押しつけるものではありません。子どもの発達を無視し、目に見える「何かが出来る」こととして、早期教育等に向かうものではありません。

子どもにどのように関わるかの前に目の前の子どもの心を理解すること、子どもの中で何が育とうとしているのかを見極めることから始まるものでなければなりません。そして、子どもの育ちを理解するためには「子どもをまんなか」に置いて園内研修等のカンファレンスを通じて語り合い、語り合ったことを保育者が互いに共有していくことが重要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **Ｈｏｐ** | **Ｓｔｅｐ** | **Ｊｕｍｐ** |
| 子どもの育ちと記録のとり方 | D1-Ⅰ 育ちの理解（事例研究）○胎児から誕生までの育ち○誕生から就学までの育ち○身近な大人との関係の中での育ち－基本的信頼感、愛着形成、自我の芽生え、自己主張○自己肯定感と自己有能感の獲得○子ども同士の関係の中で－自己発揮、自己抑制、自律の獲得－一人遊び～集団遊び、ごっこ遊び－母子分離、ケンカ、協同する経験 | D1-Ⅱ 育ちの理解（事例研究）○認知の発達（育ちの節目の理解）○協同的学びの展開○縦割り保育、異年齢交流を実践する○目に見えない内面や心情の理解○同僚性を基盤としたチームとしての学び合い | D1-Ⅲ　育ちの理解（事例研究）○園の教育・保育理論の確立（ﾘｰﾀﾞｰとして）子ども理解に始まる保育・教育乳児期の保育と幼児期の教育の一体化（インテグレーション）○学童期の発達の姿○人生の基礎を培う乳幼児期コミュニケーション力・社会人基礎力・批判的思考力 |
| D2-Ⅰ 育ちの記録（取る）○個人記録○保育日誌○さまざまな記録（エピソード、環境図、写真、動画） | D2-Ⅱ 育ちの記録（利用する）○日誌からエピソードへ○保護者との育ちの共有エピソード、ドキュメンテーション、ポートフォリオ※写真等の活用○肯定的視点による記録○集団の記録○個別記録の引き継ぎ | D2-Ⅲ 育ちの記録（生かす）○エビデンスに基づく育ちの検証と記録ができる○園内研修（ケース会議）を企画する－子ども理解から始まる教育・保育実践○園内研修の実施とファシリテーション○保育へのフィードバック○研修の目的を達成する |
| 特別支援教育 | D3-Ⅰ 特別支援教育の理解○特別支援とインクルーシブ教育○様々な障がいの基礎知識（自閉症スペクトラム、合理的配慮等）○特別支援教育の実践基礎 | D3-Ⅱ 特別支援教育の保育実践○園内の連携、家庭との連携（家庭支援）○個別の指導計画 | D3-Ⅲ 特別支援教育の環境整備○ケースカンファレンス○基礎的環境整備○個別の教育支援計画○小学校、専門機関との連携 |

Ｅ　保育実践

日々の保育実践は、各園の目指す教育・保育の理念に基づきつつも、実際に現場で役立つのは子どもを理解した計画力や実践力です。子どもの主体性が生きる保育実践を展開するためには、子どもを見る目、子どもに寄り添う気持ちだけでなく、環境の構成、遊びの内容と広がり、的確な記録等の知識、技術を磨く必要があります。保育者は教育要領と自園の保育理念そして子どもの育ちに合わせ教育・保育を計画し、実践と評価を繰り返しながら、知識と技能を高めていかなければなりません。この分野では日々の保育をより生き生きと充実させる具体的な項目について研修を深めることを目的とします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **Ｈｏｐ** | **Ｓｔｅｐ** | **Ｊｕｍｐ** |
| 幼稚園教育要領、認定子ども園教育・保育要領と各園の教育・保育課程 | E1-Ⅰ　自園の教育・保育課程○教育・保育課程がめざす理念の理解○教育・保育課程を生かした指導計画の作成 | E1-Ⅱ　自園の教育・保育課程○教育・保育課程がめざす理念の理解と共有○教育・保育課程を生かした指導計画の検証と、保育現場における課題の明確化○教育要領、教育・保育要領などと自園の教育・保育課程との関連性の理解 | E1-Ⅲ　自園の教育・保育課程○自園の教育理念の明確化○教育要領、教育・保育要領などと自園の教育・保育課程との整合性の検証○誕生から小学校以降までの育ちを見通した教育・保育課程の編制、解説、共有、見直し○幼児教育の社会的意義を社会に発信する方策とエビデンス |
| 実践の基礎となる知識など | E2-Ⅰ　実践のための知識〈様々な保育形態〉○異年齢混合保育、ティーム保育、預かり保育などの理解〈個と集団〉○個と集団の関係性の理解〈年齢に応じたかかわり〉○年齢や発達に応じた保育内容やかかわりを理解する○年齢や発達を考慮した学級運営の基礎知識〈遊びの知識と理解〉○伝承遊び、自然とかかわる遊び、新しい遊び〈教材の知識と理解、作成〉○各教材の使い方の理解○教材の選択、作成〈発達や学びの連続性の保証〉○小学校学習指導要領の基本的理解 | E2-Ⅱ　実践のための知識〈様々な保育形態〉○異年齢混合保育、ティーム保育、預かり保育などへの柔軟な対応〈個と集団〉○個と集団の関係を生かした学級運営の実践〈年齢に応じたかかわり〉○年齢や発達に応じた保育内容やかかわりの検証○年齢や発達を考慮した学級運営の検証〈遊びの知識と理解〉○遊びの意味と育ちへのつながり○自然発生的な遊びの重要性〈教材の知識と理解、作成〉○各教材と育ちへのつながりの理解○教材の選択、作成、改良〈発達や学びの連続性の保証〉○小学校以降の学習へのつながりを意識した保育 | E2-Ⅲ　実践のための知識〈様々な保育形態〉○自園の教育理念に基づく保育形態の選択○保育形態への理解を促す解説、価値観の共有〈個と集団〉○個と集団の関係を生かした園の体制づくり〈年齢に応じたかかわり〉○年齢や発達に応じた保育内容やかかわりを、生涯の育ちという観点から検証〈遊びの知識と理解〉○遊びの意味と育ちへのつながりの解説と共有〈教材の知識と理解、作成〉○各教材と育ちへのつながりの解説と共有○教材の開発〈発達や学びの連続性の保証〉○小学校以降の学習との連続性を意識した基礎的環境整備 |
| 指導計画から保育の立案へ | E3-Ⅰ　計画の立案〈保育の理解と計画〉○心情、意欲、態度の育ちの基本○環境を通しての保育の基本○遊びを通しての育ちと学びの基本○協同的な遊びと学びの基本〈保育案等の作成〉○主体性が生きる保育案の工夫○行事の意義の理解○特別支援教育における個別指導の理解、計画の作成○0、1、2歳児における個別指導の理解、計画の作成 | E3-Ⅱ　計画の立案〈保育の理解と計画〉○心情、意欲、態度の育ちを意識した実践○環境を通しての保育の実践○遊びを通しての育ちと学びの実践○協同的な遊びと学びの実践○遊びや活動を充実させる時間設定の工夫〈保育案等の作成〉○実践に生きる保育案のあり方と再構築の考察○行事の立案○特別支援教育を充実させる個別指導計画のあり方○0、1、2歳児保育を充実させる個別指導計画のあり方 | E3-Ⅲ　計画の立案〈保育の理解と計画〉○遊びや活動を充実させる時間的な環境作り○現場で生きる指導計画や保育案のフォーマット作成○指導計画の存在と大切さを社会に発信する方策〈保育案等の作成〉○保育案等に基づく保育者の指導○行事の立案と再構築○特別支援教育を充実させる個別指導計画の作成指導○0、1、2歳児保育を充実させる個別指導計画の作成指導 |
| 環境の構成 | E4-Ⅰ　環境の構成○環境構成の重要さの理解○自然環境、飼育と栽培、人工的な教材等の基本的な知識と理解○魅力的な環境作りのための技術の習得○環境の要としての保育者のあり方○子どもとともに環境を作り出すことの意義○コーナー保育などの理解 | E4-Ⅱ　環境の構成○環境構成と再構成の重要さの理解○自然環境、飼育と栽培、人工的な教材等の構成と応用○魅力的な環境作り技術の応用○環境の要としての保育者のあり方○子どもとともに環境を作り出す方策○落ち着ける環境の理解と創出○地域資源（自然、文化、人材、伝承行事等）の発見と活用法の創出 | E4-Ⅲ　環境の構成○環境の構成と再構成をすすめやすい基盤作り○環境と保育者、子どもの関係の明確化○自然環境、飼育と栽培、人工的な教材等の精査、導入○地域資源（自然、文化、人材、伝承行事等）の活用につながる基盤作り○環境作りの技術指導 |
| 保育の実践 | E5-Ⅰ　指導、援助、見守り等の実践○子どもに寄り添う共感的な対応○子どもに対して使う言葉の精査と非言語の表現（表情、まなざし、身体表現等）の理解○具体的な保育技術、実践内容の習得○手段としての保育の理解遊びの創造と伝承の実践子どもの主体性の尊重子ども一人一人の違いの理解個と集団の関係を意識した実践 | E5-Ⅱ　指導、援助、見守り等の実践○指導、援助、見守り等の適切な使い分け○子どもに対して使う言葉や非言語の表現の適切な使い分け○質の高い保育技術、実践内容の精査、継承○手段としての保育の継承子どもの育ちに生きる遊びの創造と伝承子どもの主体性を伸ばす実践のあり方子ども一人一人への適切な対応一人一人を生かす集団保育のあり方○園独自の文化の理解と継承 | E5-Ⅲ　指導、援助、見守り等の実践○安心して実践を進められる基盤作り○保育技術や実践内容の取り入れや検証をする仕組み作り○保育技術や遊びが継承していく仕組み作り○園独自の文化の創造と精査、継承していくための方策と風土作り |
| 観察と記録 | E6-Ⅰ　記録〈観察の視点〉○さまざまな観察の視点の理解と試行〈記録方法〉○様々な記録方法の理解個人の記録と集団の記録エピソード記録、記述など〈記録の整理と活用〉○記録の整理の理解と試行 | E6-Ⅱ　記録〈観察の視点〉○観察の視点の適切な使い分け〈記録方法〉○よりよい記録方法の工夫〈記録の整理と活用〉○記録の整理による共有と活用 | E6-Ⅲ　記録〈観察の視点〉○観察の視点についての指導〈記録方法〉○よりよい記録方法の作成、見直し〈記録の整理と活用〉○記録の共有と活用の仕組み作り |
| 保育の振り返りと評価 | E7-Ⅰ　実践の評価○評価の意義の理解自分の実践を客観的に振り返り、課題を発見する手段として○保育者間のカンファレンスの意義○計画、実践への反映の理解と試行 | E7-Ⅱ　実践の評価○評価方法の精査と園内での評価結果の共有○保育者間のカンファレンスのあり方○園の課題の発見と園内での共有○計画、実践への適切な反映 | E7-Ⅲ　実践の評価○評価結果に基づく社会への発信○情報共有ができる同僚性の豊かな保育者集団の醸成○社会の課題の発見と共有○計画、実践に反映できる仕組み作り |

Ｆ　子どもが育つ家庭や地域

学びと発達の連続性といわれるように、教育は幼稚園や認定こども園という施設のみで完結しているのではありません。育児は家庭からスタートし、初めての集団教育の場である幼稚園や認定こども園での生活に移り、小学校へと接続していきます。合わせて子どもは、その子どもを取り巻く地域社会や様々な人々との関わりがあってこそ、人間が生きていくための知恵を学んでいくのです。

幼児期の教育・保育に関わる保育者は、教育・保育理論や保育の実践を通して学ぶことに加えて、在宅で子育てをしている保護者への支援の意義を理解し、実践する力が求められています。さらに進学先の小学校教職員との交流研修や地域にあるボランティアや専門機関といった社会資源の活用ができるようになることを通して、子どもの育ちを広く学んでいくことが求められています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **Ｈｏｐ** | **Ｓｔｅｐ** | **Ｊｕｍｐ** |
| 保護者・地域との連携 | F1-Ⅰ　連携の視点〈保・幼・小の連携を学ぶ〉○幼児と児童の交流を知る○保・幼・小の教職員同士の交流を知る○小学校のスタートカリキュラムを学ぶ 〈保護者との連携ができる〉○連絡帳の活用方法○コミュニケーション能力を学ぶ○保護者との懇談会等の在り方を学ぶ〈教育相談の方法と実践を知る〉○教育相談の基本的姿勢○個別面談の基本的技法○カウンセリングマインドを活用した教育相談の理解〈情報発信（ﾒﾃﾞｨｱ）の活用方法を知る〉○便利さと危険性の理解 | F1-Ⅱ　連携の視点〈保・幼・小の連携を理解する〉○幼児と児童の交流の企画○保・幼・小の教職員同士の交流を企画○接続を見通したカリキュラムを理解する〈保護者との連携に努める〉○保護者啓発のための連絡帳○コミュニケーション能力を高める○保護者との懇談会等の運営を学ぶ○活動情報誌の作成と活用方法〈教育相談の方法と実践を学ぶ〉○教育相談、個別面談の実践○ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞﾏｲﾝﾄﾞを活用した教育相談の理解と実践〈メディアの活用方法を考える〉○Webを活用した情報の発信とは○便利さと危険性の理解 | F1-Ⅲ　連携の視点〈保・幼・小の連携への理解と実践〉○接続を見通した交流の企画・運営○保・幼・小の発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの編成 〈保護者との連携を深める〉○保護者との懇談会等の運営を企画する○活動情報誌の作成と活用方法○保護者同士の交流の場の提供○教育方針、内容理解のための啓発手法〈教育相談の方法と実践を工夫する〉○教育相談の活かし方○個別面談の活かし方○ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞﾏｲﾝﾄﾞを活用した教育相談の理解と実践〈メディアの活用方法を発信する〉○Webを活用した情報の発信と活用○情報倫理の周知 |
| 子育ての支援 | F2-Ⅰ　子育て家庭の支援〈家庭を支援する必要性の理解〉○預かり保育の取組み－教育時間終了後の預かり保育の理解－家庭との緊密な連携を図る－保護者の要請や地域の実態を知る○子どもと家庭の変容－子どもの育ちの変容を理解する－子育ての変容を理解する－家庭/家族の変容を知る－子どもの変容と家族の変容の関連を理解する○子どものよさを家庭と共有○子どもに寄り添う対応〈特別なニーズを持つ家庭を知る〉○療育環境の理解○不適切な関わり・虐待への理解と早期発見○DV（ﾄﾞﾒｽﾃｨｯｸ･ﾊﾞｲｵﾚﾝｽ）の理解○ひとり親家庭への支援○子どもの貧困について学ぶ○自分の育ち（被養育体験）を振り返る | Ｆ2-Ⅱ　子育て家庭の支援〈支援が必要な家庭へのアセスメント〉○預かり保育の保育内容に関する計画－幼稚園教育の基本を踏まえた保育内容の計画・実践－幼児の生活が豊かなものとなる環境を考える○親の養育観の理解○家庭を取り巻く社会環境の理解○子育て意識の変化の理解○子育ての負担感や不安感への理解○子育ちと親育ちへの支援の在り方を学ぶ○未就園児の親子登園の現状を知る〈特別なニーズを持つ家庭を学ぶ〉○虐待への理解と対応○DVの理解と対応○ひとり親家庭への対応○子どもの貧困化の現状を知る　－格差の拡大－ | Ｆ2-Ⅲ　子育て家庭の支援〈アセスメントを活用した支援を検討〉○預かり保育の運営並びに支援－園内体制の整備－関係機関との連携、協力－地域の幼児期の教育のセンターとしての役割○子育ちと親育ちへの支援○ ０～２歳児の家庭支援の在り方○未就園児の親子登園の運営〈特別なニーズを持つ家庭への支援〉○専門機関との連携を深める○虐待への理解と対応○DVの理解と対応○ひとり親家庭への対応と支援○子どもの貧困への支援 |
| 社会資源 | F3-Ⅰ　社会資源の理解〈身近な社会資源を知る〉○病院、保健所、保健センター、社会福祉事務所、図書館、子ども館など〈専門機関との交流の意義を知る〉○保健師との連携を考える○児童相談所、療育センター、保健センターの役割を知る〈コミュニティ・スクールの取組みを知る〉○PTA活動・保護者会を理解する○地域住民の思いやニーズを知る○運営にあたって様々な取り組みを知る | Ｆ3-Ⅱ　社会資源を知る〈専門機関との交流を深める〉○児童相談所、療育センター、保健センターとの交流○特別支援地域コーディネーターとの交流について○民生委員・児童委員、主任児童委員の役割○臨床心理士（ｶｳﾝｾﾗｰ）との意見交換○ファミリーサポートセンターの役割と利用方法〈コミュニティ・スクールの実践を学ぶ〉○PTA活動・保護者会の取組みを学ぶ○地域住民の思いやニーズを共有する○先進的な運営の実践を学ぶ○園や支援組織・団体との連絡調整を学ぶ | Ｆ3-Ⅲ　社会資源を知る〈専門機関との連携〉○児童相談所、療育センター、保健センターとの連携について○特別支援地域コーディネーターの役割と連携について○民生委員・児童委員、主任児童委員との連携○子育てサークルの支援を行う○子育て支援センターの役割を担う〈コミュニティ・スクールの運営〉○PTA活動・保護者会を運営する○地域住民の思いやニーズを共有する○支援者と園の課題やめざす幼児像の共有を図る○活動計画を作成し実践に取り組む |